

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300255		
法人名	郡山医療生活協同組合		
事業所名	グループホームひなたぼっこ		
所在地	福島県郡山市島二丁目23番17号		
自己評価作成日	平成27年1月24日	評価結果市町村受理日	平成27年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成27年3月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>* 利用者が自分らしい生き方ができるよう、ひとりひとりに寄り添う介護を支援している。</li> <li>* 住み慣れた地域の人や場所の中で、今まで通り暮らせるために、地域づくりをすすめている。</li> <li>* 誰もが生きがいを持って楽しく過ごせるよう支援している。</li> <li>* 健やかに、安心して暮らせるよう協力病院との連携を図り、必要に応じて通院の支援を行っている。</li> <li>* さまざまな方々との交流をすすめ、ひなたぼっこ職員の成長を目指している。</li> <li>* 利用者本人・家族の要望にその都度応えている利用者も職員も仲良く、楽しく生活している。</li> </ul>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療生活協同組合が経営母体で医療連携が図られ、疾病の早期発見、早期治療が行われ、利用者、家族の安心に繋がっている。</li> <li>2. 併設されているディサービス、小規模多機能型居宅介護事業所とボランティアとの交流、利用者間の交流、災害時の連携体制が図られている</li> <li>3. 看取り指針を作成し職員の研修を行い、看取り業務の振り返りを行いながらサービスの質の向上を図ると共に、早い段階から家族と方針の共有に努めている。</li> <li>4. 法人研修や事業所の勉強会、さらに外部研修への派遣など職員の資質向上に努めている。</li> </ol>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念について職員で話し合い、全員で共有し、実施・継続している。	理念を掲示すると共に、各種会議で職員に周知し理念に基づくサービスを具体化するなど実践につなげている。また、全職員で理念の見直しを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の祭りに、地域の方に参加していただき、協力を得て開催している。また、当施設では、町内会の資源回収等に協力している。	自治会に参加し、事業所の祭りに地域住民を招いたり、町内会の資源回収に協力している。ボランティアの方の歌や踊りを通して利用者と交流したり、地域の方から野菜の提供を受ける等日常的な交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の特徴について見学に来た方に説明している。運営推進委員会の場で事業所の特徴や現状を報告し意見を頂くなどして引き続き継続している。職員が地域に出かけ認知症についての講演を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議には利用者もお誘いし2名ほど参加していただいている。事業所の現状を報告し、地域の方、地域包括支援センターのかた、家族の方の参加もあり、意見を頂いて、サービスの向上に活かしている。	定期的開催し、利用者や職員状況、行事、防災訓練、事故等を報告し、委員の率直な意見を頂きサービス向上に活かし、会議結果を家族に報告しているが、事業所の課題等の検討までは行われていない。	災害時の地域との連携体制、自己評価、外部評価結果とその改善方策、サービス向上のための取組み等についても話し合いサービス向上に活かすことも検討して欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	何かある際には、いつでも相談できる体制をとっており、市役所などに出かけた際には、コミュニケーションを図っている。	月2回市の介護相談員が訪問し、気付きノートを活用し利用者、家族、職員と面接した情報を共有したり、市主催の会議等で、関係法規の指導を受け、事業所の運営状況や課題などを報告し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会を行い、職員間の知識を高め、拘束・抑制が無いよう意識付けをしている。	マニュアルや研修を通して全職員が身体拘束の弊害を理解しており、家族とも早い段階からリスクについて話し合い、身体拘束排除について取り組んでいる。玄関出入り口のナンバーキーの使用が見られる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学習会を開催し、虐待について学び、正しい知識のもとで虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会を開催し権利擁護について学習する機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定などの際には、十分な説明を行い、利用者様、ご家族様の合意のもと、利用していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望は外部者(第三者委員会・行政)に相談する窓口を設けている。第三者委員会(年に2回)を開催し、意見交換をしている。運営推進会議や虹の箱(意見箱)などで意見・要望を受けて、運営に反映させている。	日常の利用者との会話や、家族面会時や意見箱等から意見や要望を把握し職員間で検討し、運営に反映させている。職員は利用者や家族が自分の意見や要望を出せるよう配慮し支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日常業務の中で(朝のミーティング・棟ミーティング・事故ミーティング等)の機会に意見をすくいあげ反映させている。面談などで個別の意見を聞く機会を設けている。	管理者は職員の事業運営に関する意見や提案を把握するよう配慮しており、職員との個別面談や各種会議で提案された意見を運営に迅速に反映するように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の実績、勤務状況を把握し、処遇改善を行っている。労働組合と共に労働条件の整備に努めている。随時職員と面談の機会を作り、意欲的に仕事ができるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には各自、年に1回は参加できる体制をとっている。プリセプター制の導入や職能要件書を使い、教育に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人の介護事業部内での事例検討会に参加し、発表を行っている。外部研修などで他事業所職員と情報交換を図り、現場職員と共有し、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望や意見を聞き、また、要望や意見を言いやすい環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の要望や意見をよく聞き、安心して利用していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族様とその都度話し合いをする機会を設け、その本人と家族にあったサービス提供ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で信頼関係づくりに努め、介護する、介護されるという立場を意識しないで過ごせるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様を通し、家族との信頼関係を作り、本人と家族のきずなを大切に深めていけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様が訪問され、ゆっくりお話ができる環境づくりに心掛け、多くの方々に訪問していただけるよう努めている。近所への買い物や外出・外泊(自宅など)の支援を行っている。	散歩、近隣書店へ書籍の購入、クリーニング店の利用や知人との面会、家族とのドライブ、自宅へ外泊する等、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係作りに心掛け、利用者様が孤立しない様、職員が仲立ちしながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了されても、本人、家族からの相談や支援ができるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者間や職員間の会話、普段の様子などから本人の意向を把握するように努め、職員間で共有している。	利用者の日頃の生活から把握された思いや意向は家族や関係者と話し合い、支援の中で取り組んでいる。また、家族や関係者の協力を得て思いを汲み取るなど本人本位に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、本人や家族様への聞き取りや日々の利用者の会話、行動の中からこれまでの生活を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのその日、その時の状態を注意深く観察し、把握している。また、本人の有する力に応じて、余暇活動の提供、家事の実践を支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を実施したり、本人や家族の意見を情報として収集し、介護計画作成に反映させている。	本人の生活能力、趣味、利用者や家族の思いを把握し、現状に即した介護計画を作成している。また、定期的に見直したり、状況変化時はその都度、介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間のカーデックスを記入し、それをケース記録に残したり、職員間で申し送りをして情報の共有を行っている。 ケアプランに即した記録については検討中		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の意思を尊重し、新しいニーズに対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々に訪問していただき、利用者の方とお話をしていただけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に引き続き受診を行っていただき支援している。また、受診できない場合は往診や家族と連携をとり受診支援を行っている。	受診は、本人及び家族等の希望を大切にしているが、全ての利用者が協力医をかかりつけ医としている。月2回協力医による往診や週1回の訪問看護の支援があり、医療連携が図られており、利用者は適切な医療を受けている。受診の結果は電話や受診記録表を用いて家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師に利用者の状態を報告、相談し、処置や受診の指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、病院関係者に施設での情報を提供したり、退院に際しての受け入れ等についても意見交換し、利用者が安心して入院療養や退院後の当施設での生活ができるよう医療機関と連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の方を受け入れ、家族や医療機関関係者と話し合いを進め、チームで支援に取り組んでいる。利用者様全員に看取りについての説明を行い同意書をいただいた。今年度は2名の看取りの受け入れを行う事が出来た。	看取り・重度化に関する指針を、早い段階から家族などに説明し、事前の意思確認行って同意書を頂いている。今年度は家族や事業所、協力医との連携を図りながら、2名の看取り支援を行っている。また、関係者間で看取り支援の振り返りや勉強会も開催している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを導入し学習会で使用方法、対応の仕方を学んだ。今後も訓練を定期的に行っていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練時は地域の方々の参加のお願いをしている。また事業所では定期的に緊急連絡網での訓練やコンセットなどの点検を行っている。	年間計画を立て、消防署の協力による防災訓練や非常通報連絡の訓練、防災機器の取扱説明やコンセットの点検など、毎月定期的実施している。また、防災訓練実施のリーフレットを作成し、地域住民に協力要請もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、利用者の会話を傾聴し、入浴介助やトイレ介助など、羞恥心を常に考え配慮している。	利用者の人格を尊重した言葉遣いや、プライバシーを損ねない対応をしている。また、入浴支援では身体的な羞恥心への配慮をしたり、排泄支援では他の利用者に気づかれぬよう、耳元でのさり気ない声掛けに心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その時その時の利用者本人の気持ちを大切に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの能力等を日々のミーティングなどで話し合い、その日その日の生活を希望に沿って提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケア時に本人の意見を尊重し、身だしなみを整えている。また、希望に応じて理美容の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事・レクリエーション係を中心に利用者の好みや意見を聞いて、行事食のメニューを作成している。食事作りや、片付けなど利用者と共に行っている。家族に対し昼食試食会を行い意見をいただいた。	専門業者から提供された献立を基準に、野菜の芽取りや皮むき、刻みや味付けなど、職員と一緒に作業を行っている。また、今年度は2回家族による試食会を開催し評価を頂いている。希望に応じた外食や季節に応じた食事の提供もされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と水分量をチェックし、摂取不足の場合は補食を提供したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人ひとりに合った口腔ケアを行い、口腔内観察を行っている。また個別に義歯の調整、嚥下機能の評価など訪問歯科と連携しながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、誘導・見守り・一部介助にて支援している。なるべく、オムツの使用を避け、残存機能を活かした支援を心掛けている。	排泄チェック表や表情から、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけオムツの使用を避け、残存機能を活かしながら、トイレでの排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	機能訓練等の運動や栄養のバランスを考慮した食事、水分補給に配慮し、便秘を予防している。排便状態により、看護師と連携してコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2～3日に1回全員入浴できるよう、スケジュールを組んでいる。本人の意思に沿うよう時間帯など配慮しているが、どうしてもそぐわない時は十分に説明をして一人ひとりの理解を得るように努めている。	利用者の状態に合わせた、2種類の入浴設備があり、本人の希望や体調に合わせ、安全面に配慮しながら入浴支援をしている。また、拒否される方には、その日の気分に応じた声掛けや、時間や曜日を変えるなど、出来るだけ入浴して頂くよう支援している。お湯は利用者毎に入れ替えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンや疲労度も考慮しながら休息を促している。また、安眠できるよう環境整備に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの使用薬剤を職員が理解し、その副作用等について学習し、病状の変化を職員間で共有している。また、看護師と連携しながら服薬支援をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力・意欲等を考慮し、生活での役割の活動の提供をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援している。また利用者全員で外出に出かけたり、花見、紅葉狩りなどに出かけている。	利用者一人ひとりの希望に合わせて、事業所周辺の散歩や買い物、ドライブなどに出掛けている。また、事業所の行事として、外食や季節毎に花見や紅葉狩り、地域の文化祭見学などの外出支援をしている。さらに、家族の協力を得ながら、自宅や別荘への外泊支援もしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる利用者は少ないが、なるべく残存機能を活かしながら買い物等自分でできる支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者より要望があればやり取りできるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、利用者が過ごしやすいよう、電気の灯りや温度の調節をしている。また、花を飾ったり、壁画を作り、季節感を味わえるようにしている。	デイルームは、利用者が過ごしやすい環境になるよう、テーブルやソファの配置にも気を配り、温度や湿度の管理も適切にされている。また、壁面には季節に応じた共同作品が飾られ、季節感を味わえるようにしている。清掃は利用者と職員が協力しながら行っており清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、一人ひとり過ごしやすいようテーブルやソファの位置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	利用者の居室には、利用者が安心して居心地良く過ごせるよう、家具の配置や壁の装飾を工夫している。	居室は、ベッドの位置など、身体の状態や本人の希望に合わせて決めている。壁面の色使いも温かみがあり、オゾン発生器が取り付けられ、清掃は利用者と職員が行い、清潔な環境となっている。また、テレビ、机、椅子など多くの物が持ち込まれ、思い思いに生活をされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力に合わせ、介助を行ったり、自立した生活を送れるよう各居室やトイレに目印等の表示の工夫をしている。		